

高校生等の通学費を 補助します。



<<高校生等通学費補助とは >>

就学期の子どもをかかえる世帯の経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費（特急料金除く）の一部を補助する制度です。

補助対象者	次の全てを満たす保護者を対象とします。 ①津南町に住所を有すること。 ②公共交通機関の通学定期券を利用して高等学校等へ通学している生徒がいること。
期 間	令和5年4月 から 令和6年3月まで
補助金の額	1か月あたりの通学定期代のうち、10,000円を超えた金額。 自己負担額が月 10,000円以下となっている場合は補助対象となりません。
申請に必要な書類	①高校生等通学費補助金交付申請書兼請求書 ホームページからダウンロードするか教育委員会窓口に用意してあります。 ②通学定期券の写し ③在学証明書または生徒手帳の写し
申請期間	令和6年2月1日から2月29日まで
注意事項	補助金の申請には、通学定期券の写しが必要です。通学定期券を更新する際に古い通学定期券は回収される場合がありますので、補助期間中の通学定期券をすべてコピーして申請期間まで保管しておいてください。

【問合せ・申込み先】 津南町教育委員会 子育て教育班

〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585番地

TEL 025-765-3118